

# 令和4年度 権利擁護オンラインセミナー

## 開催要項

### 1 目的

住み慣れた地域で誰もが安心した生活ができるようになるには、一人ひとりの権利が守られることが必要です。

日常生活自立支援事業とは、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等を行うものです。また、成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度です。

本セミナーは、日常生活自立支援事業と成年後見制度について理解を図ることを目的として開催するものです。

2 主催 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3 日時 令和5年3月22日（水）午後1時30分から午後3時まで

4 開催方法 オンライン開催（「Cisco Webex Meetings」使用）

### 5 対象者

- (1) 県内市町村社会福祉協議会職員
- (2) 県内市町村自治体職員
- (3) 地域包括支援センター職員

6 参加費 無料

### 7 内容・タイムスケジュール

時刻	内容
13:00	オンライン接続開始
13:30	開会・オリエンテーション
13:35～ 14:30	講義：日常生活自立支援事業と成年後見制度について 講師：社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部 部員 森山 小槇 氏
14:30～ 15:00	事例発表：山形市社会福祉協議会における日常生活自立支援事業と 成年後見制度に関する取組について 発表者：社会福祉法人山形市社会福祉協議会 山形市成年後見センター 主事 常川 光 氏
15:00	質疑応答・閉会

## 8 申込方法

下記URL (Google フォーム) に接続, 又は右下のQRコードを読み取り, 申込みください。URL又はQRコードでの申込みが難しい場合は事務局へ問い合わせください。

URL : <https://forms.gle/gru3dXB6VfDxMbkk9>



## 9 申込期限 令和5年3月14日(火)午後5時必着

## 10 留意事項

- (1) お申込みいただいたメールアドレスに本セミナーに関するオンラインURL及び資料をお送りします。
- (2) 有線LANによるパソコンを利用したインターネット環境を御準備ください。  
※無線LANによるタブレットやスマートフォンでの受講も可能ですが、画像や音声の不具合が生じる恐れがあるため、有線LANによる受講を推奨いたします。
- (3) 御利用の端末、OS、ブラウザ、インターネット回線の通信速度によっては、正常に動作しない場合があります。動作不良による対応はできかねますので御注意ください。
- (4) 本研修の録画・録音・撮影、及び資料の二次利用、SNS等への投稿、転載等は固くお断りいたします。
- (5) 個人情報の取り扱いについて、受講申込の際に記載された個人情報は、研修の目的のみに使用します。
- (6) パソコンのカメラ・マイクが無い場合でも参加可能です。
- (7) パソコンやインターネットなどに関する技術的なものは受け付けできません。
- (8) 本セミナーに関するオンラインURL及び資料は、3月17日(金)にお送りします。3月20日(月)になってもURLや資料が届いていない場合、下記事務局へ問い合わせください。

## 11 問合せ先

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

震災復興・地域福祉部地域福祉課地域福祉推進係 (担当: 佐藤)

〃 生活支援課みやぎ地域福祉サポーターセンター (担当: 土田)

〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目7-4 宮城県社会福祉会館

電話: 022-266-3950 (地域福祉推進係)

022-212-3388 (みやぎ地域福祉サポーターセンター)

E-mail: [chiiki@miyagi-sfk.net](mailto:chiiki@miyagi-sfk.net)